熊谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 10 月 27 日

熊谷市長 小林哲也

条例第４８号

（別紙）

熊谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例

熊谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（平成１７年条例第１７０号）の一部を次のように改正する。

第１５条第１項中「同条第３項」を「同条第４項」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。